宿泊される皆様へ

「八百津町みんなが観光大使宿泊費助成事業」

八百津町で宿泊したら、観光大使気分でSNSに投稿！

八百津町では、八百津町内宿泊施設を利用し、宿泊期間中（チェックイン～チェックアウト）にSNSで八百津町の魅力を投稿された方に、宿泊費の助成を行います。

助成を希望する方は、宿泊施設に備え付けの「交付申請書」に必要事項を記入して、チェックアウト時に宿泊施設へ提出してください。

（助成対象者）

1、 八百津町内宿泊施設に宿泊する者（老若男女、国籍問わない）

2、 宿泊施設でチェックアウトまでに、SNSで八百津町の魅力を発信したもの

※上記の1、2に該当する個人

（SNS投稿時の必須事項）

投稿する際のハッシュタグは、下記Ⓐ Ⓑから各1つを必須とします。

Ⓐ ＃八百津 ＃やおつ ＃八百津町 ＃やおつちょう の中から１つ

Ⓑ ＃おいしい ＃たのしい ＃きれい ＃最高 の中から１つ

※SNS投稿に際し、制限時間で投稿内容が消えてしまうSNSの投稿は対象外となります。

（助成金額）

1旅行、1個人：2，000円

※連泊した場合も、2,000円

※宿泊料金が2,000円未満の場合は、2,000円未満の宿泊料金が助成額です。

（助成期間）

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

※実施期間中に、助成金の交付決定額が年度の予算額に達したときをもって助成金交付を終了します。

（宿泊者の助成までの流れ）

① 宿泊施設チェックイン時に「八百津町みんなが観光大使宿泊費助成事業」の紹介

② 助成を希望する場合、宿泊施設で「宿泊費助成金交付申請書」を受け取る

③ SNS投稿　※投稿時の必須事項は上記

④ 「宿泊費助成金交付申請書」に必要事項を記入する

⑤ チェックアウト時に「宿泊費助成金交付申請書」を宿泊施設に提出し、投稿したSNS画面を見せる

⑥ 助成金額を差し引いた宿泊料金を宿泊施設で清算

（申請・問い合わせ先）

八百津町役場　地域振興課　タウンプロモーション係　☎0574-43-2111

八百津町みんなが観光大使宿泊費助成金対象施設

（八百津地区）

No.	宿泊施設名	住　　所	電話番号
1	まつや旅館	八百津町八百津3929―3	0574－43－0048
2	ﾁｬｶ　　ﾊｳｽ Chaka　House	八百津町八百津3877	0800－600－3917

（久田見地区）

No.	宿泊施設名	住　　所	電話番号
1	あかね	八百津町久田見1223	0574－49－2211

（潮南地区）

No.	宿泊施設名	住　　所	電話番号
1	ゲストハウス　山王（さんのう）	八百津町潮見676	090－7864－8559
2	古民家の宿　天頂（てっぺん）	八百津町潮見227－11	0574－42－1080 080－5290－3921

「問合わせ先」

〒509-0392

岐阜県加茂郡八百津町八百津 3903-2

八百津町役場　地域振興課　タウンプロモーション係

Tel　0574-43-2111